

平成18年度 都道府県・政令指定都市 修学旅行実施基準概要(中学校)

	日数(時間)	旅行費用	実施学年	参加率	旅行方面	引率教職員数
北海道	市町村教育委員会に一任					3人まで2人、10人まで3人、27人まで4人、以降25人増えるごとに1人増す
青森県	市町村教育委員会の定める基準による					次のア～ウの合計数 ア 30人につき1人、イ 参加者を150人で除して得た数、ウ 2個学年の場合は1人増す
岩手県	市町村教育委員会の定める基準による					
宮城県	市町村教育委員会の定める基準による					
	県立中学校 = 2泊3日以内	5万3000円	最高学年または前学年 在学中1回	原則として全員参加	規定なし	40人以下2人、20人超は20人につき1人を加算
秋田県	市町村教育委員会の定める基準による					
	県立中学校 = 3泊4日以内(海外も同じ)	保護者の負担軽減を考慮し、目的達成のための必要最小限の額になるよう配慮する	最終学年または前年 在学中1回	原則として全員参加	規定なし	少なくとも2人、参加者多数の場合は30人につき1人とさらに1人、他に責任者1人
山形県	市町村教育委員会の定める基準による					
福島県	市町村教育委員会の定める基準による					
茨城県	2泊3日以内	特に定めていない	原則として最終学年	原則として全員参加	日本国内全域	30人につき1人
栃木県	市町村教育委員会の定める基準による					
群馬県	市町村教育委員会の定める基準による					
埼玉県	2泊3日以内(72時間以内)	目的の達成と保護者の経済的負担を考慮して適正な額とする	最終学年または前年	85%を下らない	規定なし	児童生徒15～30人に対して教員1人、ただし引率責任者、学校医と養護担当教員は別枠
千葉県	市町村教育委員会の定める基準による					
東京都	72時間以内	保護者の経済的負担を考慮し、費用の軽減を図ること	3学年	原則として全員参加	区市町村の基準による	
神奈川県	市町村教育委員会の定める基準による					
新潟県	市町村教育委員会の判断に委ねられる					
富山県	4日以内	規定なし	最上学年またはその前年	全員参加を建前とする	規定なし	生徒30人につき1人+校長または教頭+学年主任+養護教諭+生徒指導主事(特殊学級が参加する場合、特殊学級担任が参加する)
石川県	3泊4日以内	規定なし	在学中1回までとし最上学年、またはその前学年	80%以上	規定なし	児童・生徒30人までは2人、さらに30人増すごとに1人加えた数。ただし、所属長が必要と認める場合は2人を限度として加えることができる
福井県	各市町村教育委員会の定める基準による					
山梨県	県としてすべての項目を規定せず、市町村教育委員会の独自性に任せている					
長野県	2泊3日以内(84時間以内)	家庭の経済的負担を軽減し、費用の節減を図る	3年	100%	規定なし	20～25人につき1人(校長の判断による)
岐阜県	原則として2泊3日以内	規定なし	規定なし	原則として全員参加	規定なし ただし、海外は当該市町村教育委員会、及び教育事務所とあらかじめ協議すること	生徒25人につき1人、別に責任者1人
静岡県	1泊2日～3泊4日程度	保護者の経済的負担を軽減し、費用の節減を図ること	規定なし	健康面などで心配のない生徒	規定なし	1学級につき職員2人以内+養護教諭及び責任者
愛知県	2泊3日以内	保護者の負担を考慮してその軽減に努める	最上学年	100%	中部、近畿、関東	校長等の責任者1人、および別途定める区分による教員数を標準とする また、このほか養護教諭等の保健関係者1人を加えることができる
三重県	市町村教育委員会の定めた基準による	規定なし	規定なし	原則として、全員参加	いたずらに遠隔地を選ぶことなく、学習目的に即した適地を選ぶ	校長、教頭またはそれに代わる責任者のほか、少なくとも当該学年の学級担任や養護教諭が引率者として参加するものとする
滋賀県	市町村教育委員会の定めた基準による					
	県立 = 3泊4日以内、国内航空機利用の場合は最大2泊3日	全員参加ができる程度の額	在学中1回までとし最上学年、またはその前学年	全員参加を原則とする	規定なし	1学級につき教職員15～2人とし、学校の実態、旅行の形態などを考慮して決定する
京都府	市町村(組合)教育委員会ごとに実施		3年または2年	全員参加を原則とする	関東、東海、中国、九州、信州、北陸	ほぼ30人につき1人
大阪府	市町村教育委員会ごとに実施					
兵庫県	市町村教育委員会にて指導			原則として全員参加	九州、沖縄、東京、信州等	各市町村教育委員会にて指導
奈良県	市町村教育委員会の承認による					
和歌山県	2泊3日(紀北)3泊4日(紀南)	保護者の負担の軽減を図り、教育的配慮を行うなどして最小限に抑える	2、3年	全員参加を原則とする	主に東京方面	特に規定なし
鳥取県	2泊3日が原則	保護者の負担が過重にならない範囲とする	最終学年または前年	全員の参加により実施	平素の学習活動の成果が活かされ、教育効果が高められることが期待される地域とする	1学級までは3人、20人増すごとに1人(ただし引率責任者や学校医、養護教諭などは含めない)
島根県	市町村教育委員会の定める基準による					
岡山県	市町村教育委員会の定める基準による					1学年1学級の時、30人を超えれば4人 1学年2学級以上の時、2クラス6人、3クラス7人、4クラス9人、以下1学級増すごとに1人増とする
広島県	県立学校の基準に準じて市町村教育委員会で基準を設けている					
	県立 = 3泊4日以内	保護者負担を配慮した適切な額とする	最終学年または前年	全員参加を原則に90%以上	規定なし	学級数×2+引率責任者(原則として校長、教頭または部主事)1人を加えた数以内、この中には救急看護、保健衛生の担当者を加えること
山口県	市町村教育委員会の定める基準による					
	県立 = 2泊3日以内	4万円程度	規定なし	80%以上、全員参加が望ましい	関西以西	生徒30人までは2人、30人を超える時は(生徒数-30)÷30+2人(端数切り上げ)程度とする
徳島県	市町村教育委員会の定める基準による					
	県立 = 3泊4日を標準とする	経費の節減に努力する	在学中1回とする	全員参加が原則	安全が確保でき、趣旨が十分達成できるとともに、形式的にも無理のない地域	引率責任者と必要な教員数(1学級につき2人を標準とする)を確保するとともに、養護教諭等の参加についても配慮する
香川県	市町村教育委員会の定める基準による					
	県立 = 3泊4日以内	保護者の経済的負担の軽減に努める	規定なし	規定なし	修学旅行の狙いを十分達成できる地域を選び計画、実施するものとする	30人につき1人+引率責任者、養護教諭
愛媛県	市町村教育委員会の定める基準による					
	県立 = 4泊5日	上限を設けず、保護者の経済的負担に配慮した適切な金額	在学中1回	規定なし	規定なし	参加生徒数25人につき1人以上、総数3人以上女子生徒参加するときは、適当な女子教職員を含める
高知県	市町村教育委員会の定める基準による					
	県立 = 5日以内	保護者の負担過重とならない必要最小限度の額	規定なし	10分の9以上		(1)21人以下の場合 引率教員2人(ただし、連合で実施する場合、団長または養護教諭を派遣する学校以外は1人とする) (2)21人以上40人以下の場合 引率教員3人 (3)41人以上 参加児童数÷40×1.5人
福岡県	市町村教育委員会の定める基準による					
佐賀県	市町村教育委員会の定める基準による					
	県立 = 5日6日以内	極力低廉になるよう努め、保護者の経済負担に配慮する	在学中1回	規定なし	国内は基準なし	30人につき1人+保健担当(30人未満の場合2人以上)、団長は校長または教頭とし、以上の数を含む(海外の保健担当者は養護教諭)
長崎県	市町村教育委員会の定める基準による					
	県立 = 5日6日以内	7万円以内	規定なし	60%以上	海外の場合は韓国、中国	30人につき1人を基準とし、2人以上とする(引率責任者は、原則として国内は教頭、海外は校長)
熊本県	市町村教育委員会の定める基準による					
大分県	市町村教育委員会の定める基準による					
宮崎県	3泊4日	保護者の経済的負担が過重にならない金額	卒業学年または直近下学年 在学中1回	原則として全員参加 95%以上	主に関西と九州 主に関東、関西、長野、北海道	当該学年の学級数+当該学年の生徒が在籍する特殊学級数+2名 30人につき1人
鹿児島県	3泊4日以内	市町村教育委員会と協議	規定なし	90%以上	規定なし	参加者の数に応じて早い時期に決定する なお女子生徒参加の場合は女子教員を引率者に必ず加える
沖縄県	3泊4日	規定なし	2年または3年が多い	90%以上	九州の範囲内	25人につき1人+引率責任者+養護教諭
札幌市	3泊4日以内	3万3,500円以内	最終学年とする	全員参加を原則とする	規定なし	人数規定はないが道教育委員会が示す修学旅行引率旅費配分基準により決まる
仙台市	2泊3日以内	標準額 5万円	最高学年または前学年	原則として全員参加	規定なし	生徒40人以下の時は2人、40人を超える時は、その超える数に対して20人ごとに1人を加算する 引率教員の中には救急看護の心得のあるものを含める
さいたま市	2泊3日以内	目的の達成と保護者の経済的負担に考慮し、適正な額とする	在学中1回に限り、最終学年、またはその前学年で実施する	学年人数の85%を下らないものとする	規定なし	15～30人に対し教員1人を基準とする(特殊学級にあっては5人に対し1人を原則とする)ただし、引率責任者、学校医や用語担当教員は別枠とする
千葉市	2泊3日以内	保護者の負担過重とならない範囲	3年	原則として全員参加	規定なし	30人につき1人
川崎市	2泊3日以内	6万3,000円	最高学年	原則として100%	京都・奈良	20人につき1人
横浜市	3泊4日以内	保護者の負担過重とならない範囲	最高学年	特に基準はないが90%以上	規定なし	学級数×1.5人+1人
静岡市	1泊2日～3泊4日程度	保護者の経済的負担を考慮し、費用の節減を図ること	規定なし	原則として全員参加	目的を十分に踏まえ、学校の特色や一定の学習との関係と生徒の安全面を十分考慮して決定する	引率者は、1学級につき教員2人以内で、責任者(校長、教頭またはこれに準ずる教員)養護教諭(またはこれに準ずる教員)各1人が引率として加わる
名古屋市	2泊3日以内	5万4,100円以内	3年	100%	東京、横浜、千葉、富山、長野、大阪、神戸など	校長などの引率責任者1人、および別途定める基準による教員数を標準とする また、このほか養護教諭等の保健関係者1人を加えることができる
京都市	2泊3日以内(航空機利用校も同じ)	2泊3日の場合 5万5000円 航空機利用校 5万3,000円 航空機利用特別校(海外)6万円	規定なし	90%以上	規定なし 海外は、設置学科の特色を生かしたものである	30人につき1人
大阪府	60時間以内(ただし夜行列車利用の場合は72時間以内)	保護者の負担過重とならない範囲(5万円程度)とする	原則として3年	原則として全員参加	東は関東地方、西は九州地方までを原則とする	学級数×1.5+2人以内
神戸市	72時間以内(往復新幹線、または航空機利用の場合は60時間以内)	5万2,000円	規定なし	90%以上	関東、信州、九州、沖縄が多い	学級数×1.5+2人
広島市	2泊3日以内	5万円	原則として最終学年	全員参加を原則とする	教育的効果と健康状態、安全等を考慮して目的地を選び、無理のない計画を立てる	23人につき1人、外に責任者と養護各1人
北九州市	2泊3日	関西方面 5万2,463円	3年	原則として全員参加	関西方面	学級数(普通学級+養護学級)×1.5
福岡市	2泊3日以内(韓国で船中泊をともなう場合、3泊4日以内)	4万円を標準とする(韓国、沖縄の場合は5万円)	2年	100%	中国、関西、沖縄、韓国	学級数×1.5+2人(校長を含む) ただし、その総数が3人を下回らないこと また養護教諭がこれに代わる職員を含めること